

# 各会派による政務調査報告

## ※ 議会改革・議会基本 条例制定について ※

会派 公明党・伊新の会・民主党・みんなの党・

梨花の会

視察地 福島県南会津町

視察日 平成23年11月8日・9日

伊奈町も開かれた議会を  
目指して、議会改革の  
論議がスタートしました。  
全国で議会改革が徐々  
に進んでいます。今回視  
察した南会津町は、平成  
22年に議会基本条例を制  
定し、町民に開かれた議  
会に大きく変わってしま  
した。



南会津役場にて

視察で感じた主な内容を  
報告いたします。

「議会だより臨時号」  
の発刊、定例議会前に新  
聞折り込みにより全戸に  
周知を図った。

議会報告会を集落(区)  
単位からサークル単位等  
で実施し、数名の参加者  
でも実施。(議員の質が  
向上してきた)

基本条例が制定される  
過程で、党派を越えて町  
民のためにと議会がひと  
つになった。

町長(執行機関)等が  
提案する計画・政策等に  
P・D・C・Aという民  
間手法を取り入れ、議会  
において論点や争点を明  
確にし、事業執行後の政  
策評価の基礎となるよう  
な項目を作った。

これ以外に数多くの事  
例を伺いました。  
今後、伊奈町議会も町  
民に開かれた議会を目指  
して参ります。

町議会では、議員活動の資質向上をねらいとし、各会派で他の自治体の取り  
組み実態を視察調査したり、様々な研修を行うなど研鑽に努めています。

## ※ まちづくり基本条例と 協働のまちづくりを調査 ※

会派 新政21・みらい研伊奈

視察地 福島県西会津町

視察日 平成23年11月14日

西会津町は、福島県で  
も新潟県よりの町です。  
人口は7千500人で過疎化  
が進行していました。

同町は、平成20年4月  
1日に「まちづくり基本  
条例」を定め施行されて  
います。

条例には次のように明  
記されています。

条例の目的

西会津町を運営してい  
く基本的な考え方として  
み定め、民主的で開か  
れた協働によるまちづく  
りを進めること。

条例の位置付

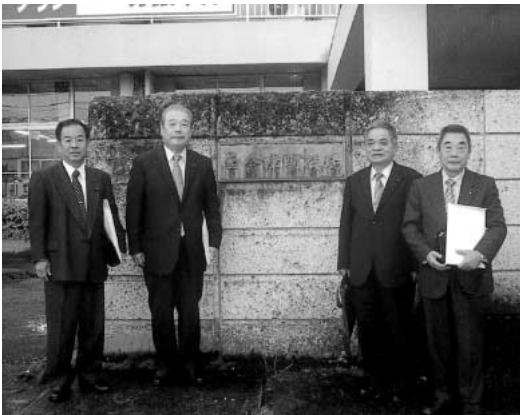
町の最も基本となる条  
例であり、町が条例等や

のまちづくりを進めるこ  
とになったそうです。

背景には平成5年に健  
康の町宣言をし、在宅健  
康管理システムを導入し  
ている。

また、町運営のケーブ  
ルテレビを開局し、ネッ  
ト網を町内に築いてると  
の事です。

計画を定めるときは、こ  
の条例の規定を最大限尊  
重するものとする。  
同町は平成16年に「自  
立宣言」を議会に提出し、  
全会一致で可決され協働



西会津役場にて